



2022年2月28日

各 位

会 社 名 イー・ガーディアン株式会社  
代表者名 代表取締役社長 高谷 康久  
(コード：6050 東証第一部)  
問合せ先 専務取締役 溝辺 裕  
(TEL. 03-6205-8859)

株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、2021年11月11日開催の取締役会において、2016年2月16日に導入した当社取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除きます。以下も同様です。）を対象とした株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定済みである信託を「本信託」といいます。）を継続することを決議しております。当社取締役会は、本日、本制度について本信託の受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	取締役のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(8) 信託契約日	2016年2月16日
(9) 信託終了日（継続後）	2025年3月末日（予定）

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得資金として当社が信託する金額	87,516,000円
(3) 取得する株式の総数	34,000株
(4) 株式の取得方法	自己株式の処分による取得
(5) 株式の取得時期	2022年3月16日（予定）

以 上